

宿谷氏七騎筆頭、山口氏の事

『宿谷氏の賦』より。原文は「あゆみ」第25号（平成11年）

山口 満

昨春、九十才の長寿をもって他界した亡父の遺品整理を行ったが、父は若い時から読書を好み、その蔵書数は実に五百冊を超えるほどで、筆者や家族に直接関係のない書物は処分したが、父が青年期に教員免許取得のための、旧師範学校教科書、昭和初期の文学書、国文学書、動植物学書等を、町図書館、及び歴史民俗資料館に六十余冊ほど寄贈させていただいたが、残冊がまだ百五十冊ほど書架に置かれている。

書物処分の後、権利書等の重要書類の整理を行ったところ、「当家覚書雑書綴」なる和とじの一冊が発見された。開いて見ると、明治初期から大正年代に書かれた、立木売渡証書、上地貸付証書、小作料取立書、祖父達の家族調書（写）等が大部分であったが、巻末に当家累代戒名と事蹟書（過去帳の意か？）及び表題はないが、「当家由来は……」で書出し、巻尾に「本由来は、旧主家、森田宿谷氏並に新屋敷、宿谷藤左衛門氏（現宿谷信夫氏宅）より見聞、及び当家伝承を書き誌すもの也」と結んであった。いわゆる家の事蹟書きである。

筆者にとっては大変な発見であったが、父は文学書、美術書、国文学書、漢書等を好んで愛読していた様子で、歴史書にはさほど関心がなかったため、筆者に経眼させなかったであろう。つまり父にとっては半ば不用に近い文書で先代から受け継いでそのままにしていたのであろうと思われる。

本文書は、筆者の曾祖父（久三郎）が誌したもので、日付けが入れてないが、旧、主家森田宿谷氏が、明治中頃故地をさる直前に誌したものであろう。

本稿では、この伝承記録文書を踏まえて宿谷軍団の中核を成す七騎筆頭、山口氏の推考である。前書が私事と相重なり大変恐縮の限りであるが、御理解を賜りたき次第である。

始めに、前書の文書を筆者は「山口家、事蹟書」と仮称して稿を運ぶ事にする（以下事蹟書として記述）。事蹟書の大半は、すでに筆者も経耳しているし本誌に御紹介しているが、新たに、事蹟伝承が経眼されるので、当家に関連のある事蹟のみを取り上げ、若干の相も変わらぬ拙い筆者の推考である事を更に御理解賜りたい。

家のルーツを辿る場合、第一に家紋の調査が基本である事は言を待たない。

前述の事蹟書には「当家紋所は、表紋山口菱、裏紋五三ノ桐」と誌されている。

父の他界を機に、山口家の「先祖累代之霊」建立を発願したが、明治初期以来現在迄いかなる理由か裏紋を家（定）紋として用いていたが、事蹟書の表紋「山口菱」が用いられていないか、十数墓の墓石調査を試みた。何と今迄気付かなかったが、筆者の六代前迄「山口菱」が使用されていたではないか。

「山口菱」は原形が「大内菱」と相通じ別名を「唐花菱」とも言われて、山口氏を名乗る家系のみで使用された紋所であると言われている（日本紋章総覧）。

原形を同じうする「大内菱」は横長のいわゆる平行四辺形であるのに対し「山口菱」は正方形の菱形である。従って事蹟書の紋所と一致する事になるが、裏紋を家（定）紋に用いる様になった理由は本事蹟書には誌されていないのでまったくの謎に包まれている。



山口菱

因みに、主家、宿谷氏の紋所は、表紋上り藤、裏紋軍配団扇、幕紋剣花菱を用いている。

宿谷氏の遠祖児玉遠峰は藤原伊周これかの二子であるから、当然の事ながら、表紋は上り藤、裏紋の軍配団扇は児玉党共通の紋所であるが、幕紋剣花菱に関しては目下の所不明であるが、しかし当家の表紋、主家宿谷氏の幕紋は、共に菱紋を用いている事に何らかの共通性がある様に推考したくなるのは筆者の思い過ぎ

しであろうか。

筆者が経耳した伝承では、当家の初祖は、山口ノ七郎とのみであったが、事蹟書には、「時久入道道意」と誌されている。つまり、(諱)が時久で後年入道して道意と号したのである。

従って当家の初祖、宿谷氏七騎筆頭は、山口ノ七郎時久入道道意である事が本事蹟書から判明した事になる。筆者にとつて此の事は極めて意義が深いものである。

ここで、本事蹟書から一時はなれて、数年前、旧毛呂山町農協理事を同期に勤めた、小田谷地区の下田一氏から忘年会の折に次の様な、筆者の家と関連のありそうな話を経耳した。「宿谷地区に山口姓の一家があり、下田氏の曾祖母は、此の家から嫁いで来られたそうである。現在、此の山口姓の家は廢家となつて屋敷地、墓地などは、まったく不明である」との話であった。

右の話を経耳した筆者は、宿谷地区の屋敷地らしい場所、共同墓地などを、見聞歩きしてみたがそれらしい屋敷地、墓地等は確認に至らなかった。

同地区の「生き字引き」と言われた、市川平八郎氏が存命であればと惜しまれてならないが、其の後、同地区のやはり市川氏から、宿谷川対岸の小字、粕坂に屋敷地らしい平坦地があるとの御教示を受けたので早速同道をお願いし、見聞してみたが、比較の日当たりの良好な山すそに位置して、目測面積約五十坪ほどの平坦地であった。同道の市川氏も、ここが山口氏の屋敷地であるかどうかは不明であるとの話であった。同時に墓地も不明であった。

しかし、屋敷地、墓地等の居住を裏付ける確証が得られなくとも、下田氏の言で、宿谷地区に山口姓を名乗った一家が居住していた事は、まぎれもない事実である。

と、すると、七騎筆頭の山口氏は此の家を指すものと思われるが。確証がないままの推考であるが、筆者は、肯定するのにいささかもやぶさかでない。

天正十八年(一五九〇)小田原の役後、発祥地山口から主家に近い宿谷の地に移住、帰農したのも同氏が鎌倉以来宿谷氏重代の家宰職にあつた事を意味するものである。

それか、あらぬか後年、江戸時代初期、宿谷太郎道重次男重右衛門重安が、大字大谷木森田の地元分知の折、同氏のいづれかの一人に森田宿谷氏の家宰を託し同道させたのが、現在の筆者の家である。

宿谷の地に、山口氏が存在した事実により、これも伝承を裏付けるものである。

しかしながら筆者の思感通り、出来得れば同氏の紋所が「山口菱」である事を願うものだが、下田氏に問うても紋所はまったく不明であり、地元の方に問うても同様であった。

確証となる紋所が不明のまま、宿谷の地に山口氏が存在した事実のみでの伝承の裏付けとしてしまつたが、筆者は確証がなくとも、事実であつたものと確信するものである。

ここで、再度事蹟書の推考に戻る事にする。

文永十一年(一二七四)めずらしく年号が記入してある。寺社奉行左衛門尉は七騎面々に急ぎ出府を催促しているが、残念ながら「諱」が記入されていない。左衛門尉は通説的伝承の光則なのか、それとも父行時であつたものか判然としない。父子ともに次郎左衛門尉を名乗っているが、文永十一年は日蓮上人が赦免された年であり、当時の寺社奉行職は左衛門尉光則であつたから恐らく、子の光則の催促によるものである。

本事蹟は幕議によって決議された、佐渡配流中の日蓮上人赦免状を寺社奉行職務として、宿谷左衛門尉光則から高第日郎上人に手渡されたものであろう。

此の赦免状を手に、佐渡へ出向く日郎上人を、左衛門光則は、家臣中より七騎の面々に警護を命じたものと、筆者は推考するものである。珍しく年号が記述されているところを見ると、日蓮上人と、宿谷氏とを結ぶ関連を示すものと言えそうである。

従って七騎面々出府の催促は、日郎上人警護の任に当たる出府と理解されるものであろう。

此の頃より、当家は、有事以外は在地にあつて、宿谷氏家宰職を命ぜられているが、按ずるに、宿谷氏は、幕府要職寺社奉行職に補任されて、鎌倉在住が日常であつた事によるものである。

当家が、家宰職を命ぜられた理由は、七騎筆頭が起因である事は言を待たないが、宿谷氏発祥の最初の協力者で宿谷氏の信賴が厚かつた事が察知されるものである。

事蹟書に曰、^{イッ}当家に「鎌倉に騒動あり主家宿谷行惟様は討死、五才の幼若太郎重頭様はわずかな在府の家臣達に護られて鎌倉を逃れているので、急ぎ救出せよ」との知らせが入り、当家は在地の郎党五名を率い主家救出に向かい、無事宿谷の地へ迎えたと誌されている。

事蹟書に云う「鎌倉の騒動」とは、元弘三年（一一三三）新田義貞等による鎌倉攻略である。いわゆる鎌倉幕府滅亡の元弘の役で、世に言う、宿谷氏鎌倉落ち伝承である。

南北朝期には、関東管領足利氏の執事職、高ノ師直の支配下にあつた様である。（同系図）

更に、本事蹟書は、七騎を中核とする宿谷軍団を宿谷衆と呼んでいる。この宿谷衆は上杉氏の支配下にあつたが、同氏の勢力後退により、同郷の毛呂氏と共に小田原北條氏麾下に属し、本貫地東方高麗川段崖上に大崖城を構築、当家に城代を命じている。

大崖城は別名田波目城とも呼ぶ、「北條役帳」に「田波目、葛貫百四十一貫百三十六文、左衛門佐殿」とあり、田波目、葛貫は、北條左衛門佐氏堯の所領地であつた。

大崖城構築は、小田原北條氏一門の氏堯の指図で、宿谷氏が構築し当家にその城代を命じたものである。築城が室町時代末期であるので、しかも小田原北條氏の支配下の小城で、天正十八年小田原の役後廃城となつたものと思われる。

従つて当家の城代期間は、長くて十年間位ではなかつたものと推考される。

※ ※ ※

以上が、事蹟書中より筆者が現在迄に経耳した、宿谷氏及び筆者の家の伝承以外の伝承記録である。

二十世紀も終わろうとしている今となつては、伝承の経耳が筆者の宿谷氏ひいては郷土の歴史追考の唯一の手段と相成つてしまった。

特に、中世地方史は資料が皆無にひとしいので、いきおい伝承に頼らざるを得ない現状を痛感する昨今である。その意味からすれば、宿谷氏の伝承は比較的多く残されていると思えるし、筆者の今迄の宿谷氏追考を裏付ける伝承が大部分をしめていた。

それにしても、父の他界によつて偶然発見された本事蹟書が見事に蘇つた。それと同時に、下田氏の宿谷地区山口氏居住伝承は、筆者にとつて、今回の事蹟書と同様、正に貴重な伝承資料であつた。

新編武蔵風土記稿に言う平安末期葛貫に住し宿谷の地を開発し、やがて武門の家にと成長する宿谷氏本貫の地宿谷の荘も、今日では筆者の年代以前の人達は少なくなり、どう云う訳か不明だが、他家からの養子の人達が多く更に世代交代により、宿谷氏事蹟伝承を知る人達が少なくなつてしまった。歴史の流れの早さを物語るものであろうか？

事蹟書と、下田氏の伝承を頼りに、裏付けを取るべく、昨年早春の三月初頭と同年晩秋の中頃と「兵者^{ツラモノ}どもが夢のあと」宿谷の地を歩いてみた。

早春の、静かな山合いの山林のたたずまいの中を歩くと、ひっそりと咲く梅の花と、ほのかな梅の香は「物の哀れ」を知る鎌倉武士をほうふつとさせる感じであつた。

紅葉の中に再び、此の静かな山林を歩いたが、早春とは趣を異にして、何となく、もの悲しい感じはぬぐい去ることはなかつた。

最後に、宿谷氏累代墓地を訪れたが、かつての名族で武門の栄光を極めた墓地も人手が入らず院殿大居士位戒名の墓石は前方に倒れかかり雑草の中に埋もれている。一抹の侘しさが墓域をたたずみ、見る影もないほどで、流石に歴史の重みこそ感じるが、反面、むなしさと歴史の流れの早さを肌で感じた。これが、世に言う、栄枯盛衰人の世の習いか……人の世の歴史、郷土の歴史とは「ほろびの美学」であろうか、は

たまた、仏法に釈く、諸行無常の一言であろうか。

「兵者どもが夢のあと」宿谷の地を歩いて、

吹く風にももの哀を覚ゆれど

なお侘しきは武士モノノラの意地

柗岳

平成十一年 新春 誌